

美術館の教育普及事業に携わる人に関する研究ノート

— 公立美術館における教育普及事業の現状に注目して —

田中 梨枝子

一、はじめに

本稿は、現在の公立美術館の教育普及事業に携わる人とその役割に関する研究ノートである。

〔令和元年度 日本の博物館総合調査（以下日本の博物館総合調査とする）〕（日本博物館協会）の報告には、博物館全体の半数以上が「実技・対話等を伴う体験型の活動」を教育普及事業として実施しており、力を入れている博物館の諸活動の中で一番が「展示」、二番目が「教育普及」とある。このことから、教育普及事業は、博物館の活動を目に見える形で社会に示すためにも有効と考えられていることはわかる。

人文系博物館の一種である美術館では、二〇〇〇年代に入ってから教育普及事業が本格的に展開されるようになった。館内に置かれた子どものためのワークシートや鑑賞ガイド、ギャラリートークとよばれる展示解説、ワークシヨックと呼ばれる鑑賞と造形活動の教室などは、今や多くの美術館で実施されている。しかし、博物館教育、その中でも美術館独自の教育に関する研究は決して多いとは言えない。そして、美術館の教育普及事業の理論と実践の手法について、一般の人々はもとより、（教育普及事業に携わる機会のない）学芸員ですらよく知らないという現状がある。あるいは、学芸員によって教育普及事業に対する考え方が異なることもある。

そこで、本稿では、博物館教育に携わる人とは誰か、そしてその人々がどのような役割を果たすのかについて、博物館研究に関する先行研究をもとに整理する。その上で、公立美術館の教育普及事業の現状に関する調査結果をふまえて、美術館の教育普及事業に必要とされる人についての検討を加える。

なお、調査対象に公立美術館を選んだ理由についての付け加えておく。日本の博物館の7割超が公立館であり⁽¹⁾、先述した「日本の博物館総合調査」において美術博物館一〇六一件中、公立館は半数以上五九四館である⁽²⁾。したがっ

て日本の美術館の動向は、公立美術館の状況に左右されると考える。その中でも、今回は教育普及事業を積極的に展開していると思われる美術館、すなわち広域的な地方公共団体⁽³⁾及び、政令指定都市、東京特別区が設置した美術館を調査対象とした。

二、博物館における学びとは

本章では、博物館教育に関する先行研究について、誰が学ぶのか、何を学ぶのか、どのように学ぶのか、という観点から整理する。

まず本稿で用いる「教育」と「学ぶ」、「教育」と「学習」という言葉の定義を確認しておく。広辞苑によると、「教育」とは「教えること。人間に他から意図を持って働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動。個人の能力を引き出す活動。」とある。また「学ぶ」「学習する」は、「まなびならうこと。過去の経験の上になつて、新しい知識や技術を習得すること。行動が経験によって継続的な変容を示すこと。」とある。「教育」は、教える側、つまり教育活動を実施する博物館側が主体の言葉である。つまり、何かしらの教育的目標をもって、学ぶための環境を整える、知的探究心を刺激し、考えや思いを巡らせるための手助けをしたり、適切な知識を提供したりすることで人が学ぶことを支えることが「教育」である。したがって、学ぶ人について意識を払わず、一方的に伝えるだけの行動は教育とは言えない。一方「学び」「学習」は、博物館でいえば、利用する人々が主体の言葉である。また、それは、学習する人自身の中で起こり、結果ではなく変容していく過程そのものも示す。

もうひとつ、「学び」に似た言葉に「勉強」がある。佐藤学は、「勉強」と「学び」の違いは、出会いと対話の有無にあるという。「勉強」が何者とも出会わず、何者とも対話しないで遂行されるのに対し、「学び」はモノや人や事柄と出会い対話する営みであり、他者の思考や感情と出会い対話する営みであり、自身自身と出会い対話する営みであるとする⁽⁴⁾。

(一) 人はなぜ博物館に行くのか

人はなぜ博物館に行くのか。この問いかけに、ジョン・フォークとリン・デイアキングは『博物館体験』の中で次のような趣旨のことを述べる⁽⁵⁾。多くの人々は博物館で学習しようと思ってくるわけではない。あくまでも楽しみを求めて

博物館にやってくるのだ、と。本書では、「ある個人が博物館へ行こうと思いついてから、実際に訪ね、展示を鑑賞し、その数年後にそのことを思い出すまで」という長い時間を博物館体験にとらえ、博物館は公共のふれあいの場であると位置づけている。そして博物館体験は個人的、社会的、物理的という3つ文脈の相互作用により構成されるものだという。例えば、展示資料と出会い、展示解説を読み、家族と語り、博物館のスタッフと意見を交わす、そうした活動を通して、人は新たな思想や知識を獲得していくのであるが、その一連の過程が博物館体験として記憶される。つまり、博物館の記憶は、資料を見て知識を得たという結果ではなく、博物館で誰と何をどのように味わったのかという文脈として残されるのだ。

では、人は博物館で何を学ぶのか。布谷和夫は博物館の楽しさについて、「それは『学ぶ』ということの楽しさを実感できることにあり、強制的な学習とは異なる」という。布谷はさらに、学ぶ楽しさとは、「自らが目的を持って調べ、発見をするという過程が楽しいのであり、また自分が考えていたことについて新たな知識を加えることができ、しかもそれを自分が選択して選ぶことができるといふ状態にあることで、人は満足し、楽しさを感じる⁽⁶⁾」ことにあるとする。そして、その楽しさはテーマパークなどの娯楽と決定的に異なる博物館特有のものであることを指摘する。

ジョージ・ハインは、博物館について、その本質からして教育機関であるという。そして、来館者が博物館で経験する事柄はすべて博物館の教育的役割を担うとも述べる。ハインはまた、現象や資料との相互作用を通じて学ぶということと、探究することを通じて、来館者が批判的に思考できるように導くこと、この二つこそが、博物館の学びを理解する際に欠かせないとする⁽⁷⁾。そして、来館者は博物館で知識を受け取るだけの受動的な存在ではなく、あらかじめ知っていることと新しい経験とを関係づけ、自分の中で意味を創出し、自身の理解を構成していく存在であるとする⁽⁸⁾。

以上のことから、つまり、博物館は楽しんで学ぶ場であり、それは資料と学習者が結びつくことで展開されるものである。そこで学ぶとき、人は自分自身と向き合い、新たな発見をし、自分で調べたり思考したりする。そして、その学びの過程を支えることが、博物館に望まれる学習の支援ということになる。

(二) 誰が博物館で学ぶのか

誰が博物館で学ぶのか。それは博物館を利用するすべての人である。誰が博物館を利用できるのかについては、日本の博物館法と国際博物館会議(以下ICOMとする)の定義に示されている。

「『博物館』とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(博物館法第二条、一九五一年)

「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用できる、包摂的であつて、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」(ICOM博物館定義、二〇二二年八月)

(傍線は著者による)

博物館法では「一般公衆」を博物館の利用対象者であるとし、またICOMでも博物館は「誰もが利用できる(る)」機関であると定義する。つまり、あらゆる人々が博物館で学ぶことが可能なのである。

また駒見和夫は、生涯学習の観点から、博物館での学びが生きる力へと接続するものになることを展望し次のように述べる。

「生涯学習に対応するための博物館は、生きることを考え学ぶステージとなる。生きる姿は人によってさまざまであり、障害のある人たちも、もちろんそこに位置付けられる。また、博物館での生涯学習のあり方は、人々が生活するための知識を身につけることが基本といえるが、めざすところは、博物館が発信する情報を自律的に獲得して、自らの関心や問題意識に沿って学習し、変動する現代社会を生きぬく人を育てることである⁽⁹⁾。」

駒見は博物館で学ぶ人々のことを「生きる姿は人によりさまざまである」と表した。年齢、国籍、障害など、外面からしても内面においても、人は一様ではない。つまり、だからこそ、障害のある人も含め、その他あらゆる人についても、博物館で学ぶ対象から除外されるべきではないと言うのだ。

(三) 博物館で何を学ぶのか

博物館の学びの特性は、よく学校教育との対比により説明されてきた。伊藤寿朗は、学校と博物館の教育観を比較して次のように述べる⁽¹⁰⁾。

「学校教育は、第一の教育観教育目標があり、学年目標があり、学級目標があり、そして各教科の単元が、合理的かつ綿密に計画されている。その教育方法は、系統性重視、集団的形態中心であり、それぞれの目標に至る最短距離を図ることが教員の役割であり、そして教材はそのための道具である。」

「博物館は、人間の発達段階ではなく、個々の人々の知的な探究心を軸としており、経験主義に基礎をおいている。博物館の教育方法は、非系統的であり、非集団的であり、何よりもひとつの目標への到達度に価値をおかず、その学習のプロセスを重視するものだ。」

さらに伊藤は、博物館での学習の特徴として、「かならず具体的なものを媒介とする」、「そしてそこから自分のなかにある経験や知識にもとづいて概念や法則を引き出す」という二点を挙げる。そして、その学びを実現するための、教育活動について、念頭に置くべきことに、「自分の力で自分の学習を發展させていく力量の形成を図ること」、「博物館は市民に必要な力量の形成を総合的に保障し、援助すること」の二点を挙げている。つまり、博物館で何を学ぶのか、それを決めるのは学習者である。そして博物館は、どのような市民が育つことが望ましいのかは持ちつつもそれを強制する事なく、学習者の知的探究心を刺激し、学習を發展させるための適切な支援をすることが望まれる。

小原千夏は、学校教育、他の社会教育、家庭教育などと比較し、博物館教育

の独自性を示す要素として次の四点を挙げる⁽¹¹⁾。

- ① 資料に立脚して行われるものであること。
- ② 調査研究に裏打ちされた情報や成果に基づいたものであること。
- ③ 専門的職員である学芸員や博物館教育に精通したミュージアムエデュケーターによって企画実施されるものであること。
- ④ 自ら学びたいという意思をもって参加する博物館利用者による主体的なものであること。

博物館の学びとは、資料を通じた学習者の自発的な活動である。加えて、博物館での学習を円滑に進めるためには、教育者としての専門性を持つ職員による学習支援、研究者としての専門性を持つ職員による資料の調査研究、が欠かせないとされる。

以上のように、一九九〇年代以降、博物館学研究者と学芸員経験者の間で博物館での学びとそれに必要な教育についての検討がなされてきた。但し、ここで言う博物館は、美術館や歴史博物館、科学館や自然史博物館、動物園に水族館など様々な館種を統合して述べられたものである。そのため、これらの議論が全てそのまま、美術館の教育活動に該当する訳ではない。例えば、利用者の年齢層が違えば、学ぶ内容も方法も異なる。動物園や水族館は子どもを連れた家族での来館が多いが、美術館や歴史博物館は成人、とりわけ高齢の来館者が多い。この場合、来館者から求められる教育活動は同じにはならないだろう。加えて、美術館は、しばしば他の博物館より高尚な施設であるとされることがある⁽¹²⁾。しかし、そうであったとしても、美術館が博物館と定義される限りは、楽しみながら学ぶことができる教育機関であることに違いない。本章では、博物館教育に携わる人について、特に美術館の現場に関わると考えられる人を想定し整理したい。

三、博物館教育に携わる人

本章では、博物館の教育活動を行う人について、その典型とされる、学芸員、ミュージアムエデュケーター、ミュージアムティーチャー、ボランティア、友の会会員、サークル活動に参加する人、その他博物館で働く人々、博物館の外

から関わる人、という区分を設け、その役割について整理する。

(一) 学芸員

博物館を利用する人々の「学び」を、よりよく行えるようにするための手段が、「教育」である。その博物館の教育活動に主に携わるのは、誰か。それは、博物館の専門的職員である学芸員ということになる。博物館法において学芸員とは、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」(第四条四項)、専門職員であるとされる。

倉田公裕は学芸員の専門性について、資料の研究者であると同時に、その研究された資料を活用し、展示という形態を通しての教育をすることをその役割としており、その理論追求とその実践をする教育者であらねばならないという⁽¹³⁾。倉田はまた、博物館の現状について、保存、管理、展示、教育部門は弱体であるとし、現実的に学芸員の教育的役割は十分に果たされていないことを指摘している。

その原因について、次の三点を挙げる⁽¹⁴⁾。

- ① 学芸員資格課程における養成システムでは、専門性の分化はなく、全般的な内容であること
- ② 学芸員を養成する課程が大学学部に置かれており、専門的な教育、訓練のレベルが低いこと
- ③ 博物館設置者や運営母体が、個々の学芸員の専門領域とする調査研究以外の分野を重視せず、(その他の業務は)経験的な蓄積でどうにかなるという意識であること

布谷は、学芸員は自らが研究を行うことで、その過程や成功例と失敗例とを全て知っており、学芸員自身が博物館教育を行う方が、より具体的に面白い学習指導が行えるという⁽¹⁵⁾。そして、博物館の事業と情報発信の基礎は学芸員の研究であり、同時に学芸員の研究が基礎にあるからこそ、博物館の事業が成り立つとする⁽¹⁶⁾。つまり、学芸員の調査研究は、資料の収集、保存、展示、教育など常にそれぞれの博物館機能と連動しており、したがって博物館のすべての事業と学芸員は不可分であるとする。布谷はまた、それに加えて、博物館事業

は、学芸員が中心でありつつ、利用者をはじめとする博物館に関わる人々と協働してあたる可能性もあると指摘する。そのために、博物館学や博物館教育の専門家を迎えること、また博物館に集まってくる人々、関わる人々と、博物館運営理念や活動の目的を共有し、博物館を内外から支える人々との関係を深めることを挙げている。そうすることで、将来的に博物館が、博物館を支える人々と、その運営や事業を分担する可能性があると言及する。但し、この展望について、現場では課題が多く、実現できる博物館は少ないという旨の補足をしている⁽¹⁷⁾。

二〇〇〇年、日本博物館協会の報告書『対話と連携の博物館』—理解への対話・行動への連携—【市民とともに創る新時代の博物館】(以下『対話と連携の博物館』とする)では、資料の収集、保管、調査、研究、展示、教育といった基礎的な需要に対し、新しい需要として、デジタル・アーカイブ、学校連携、地域連携、市民参加等を挙げている。新しい需要は博物館機能の外部への拡大を意味し、これにより博物館は他の博物館、学校、地域等と連携を深め、より協力のある生涯学習機関として役割を果たさなければならなくなった⁽¹⁸⁾。そして、この『対話と連携の博物館』の報告を元に、二〇〇七年「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」⁽¹⁹⁾がまとめられ、そこで学芸員に求められる専門性として、教育的能力の強化を示す、以下のような資質の向上が求められた。

- 資料等を介して、あるいは来館者との直接的な対話等において高いコミュニケーション能力を有し、地域課題の解決に寄与する教育活動等を展開できること

(傍線は筆者による)

以上のように、学芸員が博物館教育の中心的存在であることは自明である。特に二〇〇〇年以降は、博物館教育の対象者や活動範囲が拡大し、それに伴い学芸員に求められる教育に関する能力や資質の向上が強調された。そして、二〇一二年には、学芸員養成課程の必須科目として「博物館教育論」が新設される。以上のような経過を経て、学芸員は教育者としてより多くの役割を担う存在になっていった。

(二) エデュケーター

ミュージアムエデュケーター（以下エデュケーターとする）は、博物館教育の専門家である。一九七〇年代以降、アメリカを中心として博物館教育の重要性が改めて認識され、教育部門の組織整備と、専門スタッフの確立が進められたことから、エデュケーターが注目されるようになった。さらに、博物館組織の改編も進められ、エデュケーターを中心とした教育部が、展示担当主任者であるキュレーターを中心とした学芸部から独立し、対等の位置に置かれるようになった。キュレーターは展示物（資料）の専門家であり、資料に注意を絞る。エデュケーターは展示を見る人に注意を絞る。このように専門性を分化させることで、博物館教育のより効果的で強力な運営を図るためにエデュケーターは存在する⁽²⁰⁾。小川義和によるとエデュケーターの役割は、博物館の資源である展示、資料や研究者の専門性をわかりやすく一般の人々に伝えるために、学習資源として提示したり、その方法を企画したりすることにある⁽²¹⁾。キュレーターが、博物館資料に代表される「もの」を対象にする研究者とするならば、エデュケーターは、来館者に代表される「ひと」を対象とする研究者であるという⁽²²⁾。

さて、しかし、我が国ではエデュケーターは稀な存在であるという。日本の多くの博物館では、学芸課の学芸員、教育普及担当課または管理部門の職員（指導主事等）が教育業務を兼務している。『令和三年度 博物館職員録』（日本博物館協会）で確認すると、大規模館を中心に管理部門の職員である指導主事、教育普及担当の学芸員の記載がある。たしかに、該当する職員の専門領域の記載が「博物館教育」であることは殆どない⁽²³⁾。このことから、エデュケーターはやはり未だ稀な存在であるといえる。

デイビッド・アンダーソンは、エデュケーターの必要性和役割について以下のように述べる。「博物館と他の娯楽機関や教育機関との間を隔っていた境界は次第に薄れ、社会における博物館の教育的な役割と機能が増すにつれ、このような場での教育の性質を理解し、スキルを持った専門職員がミュージアムエデュケーターである⁽²⁴⁾」。

日本ではエデュケーターの役割についての議論は、アメリカから遅れること三〇年、二〇〇〇年以降より目立ち始める。それは『対話と連携の博物館』以降学芸員の専門性についての議論が活発になった時期と連動している。二〇一〇年より、文化庁による「ミュージアム・エデュケーター研修制度」が開始

された。この研修を経た人々が博物館の現場でどのような役割を果たしていくのか。今後の報告に注目し、その成果についてはエデュケーターの役割を考える上での検討材料としたい。

(三) ミュージアムティーチャー

ミュージアムティーチャーとは、ヨーロッパやアメリカの大規模博物館において、学校団体など各種団体での来館者に対して博物館としての教育活動を行う職員である。大学及び大学院の専門コースで、その分野の訓練を受けた博物館教育の専門家であるとされる。布谷は、ミュージアムティーチャーが学芸員と仕事を分担することは効率的な博物館教育を可能と云う。なぜなら、学芸員は資料と専門分野の知識は持っているが、学校の事情は知らないため、どのように指導するのかが分からない。そのためミュージアムティーチャーとして有能な仕事ができるとは限らない。その一方、教員は、博物館での教育活動を行うには、博物館の考え方や仕事の方法を十分に理解し、慣れてもらうことが必要である。だが教員はこうした博物館の教育方法には慣れていないからである⁽²⁵⁾。但し、日本には博物館の教育を行うことについての専門的な訓練をする機関や大学研究室はない。したがって日本の博物館にはミュージアムティーチャーは殆ど配置されていないとする⁽²⁶⁾。

しかしながら、著者の知る限りでは、ミュージアムティーチャーと名乗る人々は一存在する。但し、その呼称は先述した専門家ではない。それは、学校連携など特定の教育活動の担当者を表すものだ。例えば、元学校教員で博物館に再雇用された職員、学校と博物館をつなぐ事業の担当者や教育委員会からの出向で博物館に配置された職員、その他博物館の教育普及事業に従事する職員などに用いられている。したがって、日本のミュージアムティーチャーは、学校と博物館をつなぐ役割を担う職員であるという共通点はあるが、博物館教育の専門家ではない（どちらかと言えば学校教育の専門家である）場合が殆どである。またミュージアムティーチャーは主に大規模館に配置されている。そのため、学校団体の見学などは、学芸員（あるいは指導主事）と教員がともに協力して行うことが一般的であろう。

(四) ボランティア

生涯学習時代の新たな博物館事業として導入が進められたのが、博物館のボランティアである。「令和三年度 社会教育調査」によると、博物館ボランティアが携わる活動は、各種講座等教育普及事業の補助と企画、展示ガイド、資料整理、研究調査の補助、入場者整理・案内、身体障害者の補助、環境保全（館内美化等）、広報資料の発行、webの作成・管理などがある。

布谷は、博物館でのボランティアの本質は自己実現、あるいは自己学習であるという。その裏付けとして、博物館ボランティアは、博物館の呼びかけによって始まり、博物館との関係で継続するという場合が多いこと、さらに博物館ボランティアは、誰かの役に立とうとして博物館に来るわけではなく、あくまで自分が学ぶためであるという目的がはっきりしている場合が多いことを挙げる⁽²⁷⁾。

ここで美術館のボランティア活動事例を見てみよう。美術館も他の博物館と同様、一九九〇年以降、生涯学習社会における博物館の社会的貢献事業として、その制度化や受け入れについて活性化がはかられた。日比野秀夫は、美術館ボランティアの仕事は、三つに区分する。第一に入館者の案内、図書閲覧室の受付などの美術館と入館者とを結びつける仕事、第二にポスター、チラシなどの発送業務の手伝いや配布、資料整理などの裏方の仕事があるとする。そして、第三に自己の美術鑑賞力や、教養の向上に努めることが美術館と結びつく活動、つまり自己研修成果の発表機会としての、ギャラリートークである⁽²⁸⁾。

美術館においても展示ガイド（ギャラリートーク）は、教育普及事業の補助に次

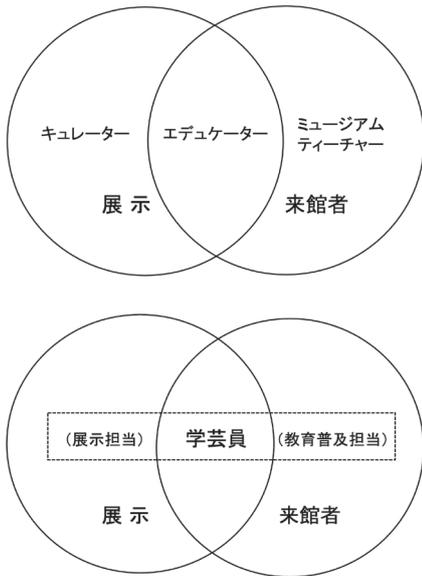


図1 欧米と日本の教育担当の違い

ぐ、ボランティアの主な活動である⁽²⁹⁾。公立美術館では、北九州市立美術館（一九七四年開館）がいち早く、ボランティア事業を取り入れ、ボランティアによるギャラリートークを最初に試みたとされる。それは当時の館長が、アメリカの美術館のギャラリートークの制度を実施したいと念願し、事業化されたものである。大学の美術史の授業と同程度の研修を年間通して実施され、その間に参加者が徐々に減っていくとなど問題も生じたという⁽³⁰⁾。北九州市立美術館が発行した記念誌では、ボランティアが減った経緯について、失敗談として報告している。

「一期生の多くが一度に辞めてしまった。作品に関する専門知識を来館者に披露する解説に対し、人前にでない資料整理はマイナーな作業という印象を与えたのか、資料整理グループが一齐に辞めてしまった。（中略）博物館側にもボランティアが気持ちよく活動できる環境を整える責任がある⁽³¹⁾。」

さらに近年、同館ではボランティアの世代交代よりも先に、学芸員の世代交代が進み、学芸員に対する不信任を表すボランティアが出たとも記されている。ここで見えるのは、ボランティアは美術館で学び自己実現を果たす人である、学芸員はその指導者である、と言う関係性である。

一方、そのような学習者と指導者の立場を曖昧にする事例もある。豊田市美術館（一九九五年開館）の作品ガイドボランティアは、一九九七年に活動を開始以來、対話に基づいたギャラリートークの実践を続けている。同館でのガイドボランティアは、北九州市のそれとは異なる研修を行う。「作家あるいは学芸員などの専門家から与えられる情報によらずとも、まずは自分なりに作品に向かい合い、自分の目で見えて、考える。そして、それを自分の言葉で語ってみて、他の人と共有する⁽³²⁾」。同館の活動の特徴は、ボランティアと学芸員とが作品の前に対等に意見を交わす場を設けたことにある。このように、展示ガイドの活動ひとつをとっても、その研修制度やボランティアと学芸員の関係性は、各館で異なることがわかる。そして、また研修を実施するボランティア制度を持つ館は未だに少なく⁽³³⁾、全国の美術館のボランティア制度の状況は明らかではない。菅井薫は、「ボランティアとはこういうものだ」というイメージに自覚的に必要があると言う。なぜならば、ボランティアの捉え方は人によって異なり、さらに現実には「ボランティア」とあえて呼ばない、活動や関わりが存在するからである。菅井は、さらに博物館ボランティアを問うことが難しい理由につ

いて、次の二点を挙げている⁽³⁴⁾。

- ① ボランティアの名称に拘ると、そう名づけていない活動や活動者が把握できなくなる
- ② ボランティアとは何か細かく定義しすぎると、定義に含まれない活動を把握することが難しくなる。

博物館でも美術館でも、ボランティアとあえて名乗らない活動がある。滋賀県立琵琶湖博物館の「はしかけ制度」や「フィールドレポーター制度」などがそれにあたる⁽³⁵⁾。美術館では東京都美術館と東京藝術大学との連携事業「とびらプロジェクト」がある⁽³⁶⁾。

倉田は、ボランティアの本質は業務の手助けではなく、一般の人々の博物館活動への参加であり、博物館の活性化のための教育活動なのであることを理解しなければならずと主張した⁽³⁷⁾。しかし、先に挙げたボランティアと名乗らない制度やプロジェクトは、博物館の活性化のためにのみ存在するのではない。それは、参加する人が、博物館をフィールドに活動を自ら考え実践し、その積み重ねを通じて新たな自分に出会い、社会の中に位置付けていくことを目的としている。

教育者としての学芸員の役割、エデュケーターの必要性について議論が増えた二〇〇〇年以降、ボランティアの役割や位置付けについても見直しがなされ始めたと言える。ボランティアの役割を考えるためには、ひとつは学習者としてのボランティア、次に教育者としてのボランティア、博物館のパートナーとしてのボランティアなど、多角的な検討が必要であろう。

(五) 友の会会員

友の会とは、博物館事業の一環として会員を募り、組織化された団体である。友の会に入会すると、会員は、会員対象の事業に参加することができ、特典（展覧会への無料招待、入館料やミュージアムショップでの購入割引など）が得られる。このことから、同会は受益者団体としての性格を持つ。その一方で、博物館主催の事業を援助するなど協力団体として活動するケースもある。また、友の会の中にボランティア活動が含まれるケースもある。但し、友の会の活動内容や位置付

けは各館により異なる⁽³⁸⁾。たとえば、友の会とボランティアの間には厳密な境界がないことも多い。学習サークルなどのグループも、友の会やボランティア組織の中に存在していることもある。

また、友の会（ボランティアも同じ）は、博物館を支えていくことが念頭に置かれた組織であるため、事務局が博物館内に置かれることもあり、自立した組織としての判断は難しいケースも見られる⁽³⁹⁾。

倉田は、友の会について、受益団体としての性質が強いことを指摘する。

「我が国でも、博物館友の会、協力会といった団体があるが、多くは博物館の助けを借りて成立している。そこでは、自らの意志によって集まったものが、博物館を支えるという意識よりも、博物館の意向に従うといった傾向があると共に、会員であることによる博物館側からの各種の利益、便宜の供与を期待するだけといった傾向がある⁽⁴⁰⁾。これらのことから、一九九〇年代において、友の会は、能動的な学習者あるいは美術館運営を支える人というよりは、むしろ博物館（美術館）愛好家としての性質が強いといえる。

一方、近年では、大阪市立自然史博物館とNPO法人大阪自然史センターのように、友の会が母体となり、NPO法人格を得て、協力団体として博物館内外で教育的役割を担い活動するケースもある。但し、これらはまだ珍しい事例であり、友の会の多くはその設立以来、大きな体制変更は行われていないと言える。友の会のあり方についても、ボランティアやサポーター制度、サークル活動などと共に、時代にあわせた検討が待たれる。

(六) サークル活動に参加する人

関心のあるテーマに沿ったグループでの学習活動を指し、友の会内部に属することもある。人文科学系博物館であれば、古文書を読む、地域の史跡や民俗を調査するなどのサークルが挙げられる⁽⁴¹⁾。美術館では、特定の美術作家に関する研究会、勉強会がある。あるいは教育普及プログラムの一環として、小学生を対象とし、メンバーを募集して、定期的に集まり鑑賞や造形活動を行うようなサークルのプログラムもある。サークル活動は、教育普及事業の一環として行われることもあれば、友の会やボランティアに含まれる場合もあり、その位置付けは各館により異なる。

(七) 博物館で働く人(あらゆる可能性)

博物館で働く人すべてがその教育的役割を担う可能性があるとする考え方もある。先述したフオークとディアキングの研究では、博物館を訪れた人が、博物館で出会う様々な人々とのふれあいや博物館体験を構成する要素であるとの見方が示されている。ハインもまた、博物館での経験する事柄全てが教育的役割の一端を担うことになり、そこで働く人々も何かしらの教育方針を来館者に伝える存在であると言う⁽⁴²⁾。そうであるならば、博物館の教育に関わる人々はもっと広い範囲と捉えることができる。すなわち、館長、管理系部署の職員、警備員、監視員、清掃員、環境調査員、受付案内職員、売店販売員など博物館で働くあらゆる人がその対象となる。加えて、最初は学びにきた来館する人もまた、博物館教育をする側の立場から関わる可能性があり、また逆に教える立場にある学芸員も学ぶ立場にあるという見方もできる。

(八) 博物館に外から関わる人

学芸員、エデュケーター、ミュージアムティチャーの活動に外部から協力する人もいる。例えば、(三)でも取り上げた、学校教員である。学校団体での鑑賞や、学校に学芸員が出向く授業など、学習指導要領に関わる活動をする際には、教員と博物館職員の協働は欠かせない。次に、地域連携において周辺施設で働く人々と協働することもある。地域連携では、同じ地域の社会教育施設や文化施設間のネットワークを活用した事業が行われることもある。また、博物館同士のネットワークを活かした連携事業もある。その場合は、他館の学芸員や司書、文化施設職員と協力関係を築くことになるだろう。また講座や講演会においては、外部講師として関わる、研究者や専門家もいる。さらに美術館であれば、特に地域にゆかりのある美術作家(画家や彫刻家、現代美術作家など)が教育普及事業に関わることがある。美術館の実技系講座の指導、講演会講師、ワークショップのゲストなど各活動で協働する可能性がある。以上が、博物館(主に美術館)の外から教育活動に協力する可能性のある人である。

三、公立美術館の教育普及事業の現在

本章では、公立美術館の教育普及事業の現状について著者が行ったWEB調査から、美術館での学びを支える人について、改めてどのような人材が求めら

れるのかを検討する。

(一) 調査の方法

本調査は、広域的な地方公共団体が設置した美術館四五館、政令指定都市が設置する美術館一九館、東京都特別区が設置する美術館一〇館の計七四館を対象とした。

調査方法は、美術館のホームページにアクセスし、教育普及事業にあたる項目を抽出した。同じ自治体内に分館がある場合は中央館を、複数館存在する場合は、最も設立が早い館を選択した。現在、開館に向け準備段階の館や、休館中の館についても、情報公開されている場合は調査対象とした。

なお、抽出した教育普及事業にあたる項目というのは、著者が設定したものである。項目の設定に際しては、二〇一一年の「博物館の教育機能に関する調査報告書」に見られる教育普及事業⁽⁴³⁾と、『博物館教育論』の教科書に教育活動とし挙げられ、かつ美術館で実施される活動について検討した。それが、次にあげる一六項目である⁽⁴⁴⁾。

- a 展示、展示解説、ガイドツアー、ギャラリートーク
- b 地域の中で連携事業・プロジェクト
- c 出版物の刊行
- d 収蔵庫や修復作業の公開、館内環境保全活動
- e 講座
- f 講演会(シンポジウムも含む)
- g 鑑賞補助ツール制作
- h 各種学校向けプログラム
- i 映画鑑賞や公演
- j ワークショップ
- k レファレンス、相談受付
- l ユニバーサルミュージアム
- m ボランティア、友の会、サポーター
- n ファミリー向けスペース、プログラム
- o デジタルコンテンツの制作と配信

P インターンシップ、職場体験、博物館実習

以上の項目について、調査対象館のホームページから集めた情報を元に、活動項目の実施平均値を出し、設置者区分者別に折れ線グラフで図2にまとめる。

(二) 調査結果

① 広域的な地方公共団体が設置する美術館

展示解説や講座、講演会、出版物の刊行などは、調査対象とした四五館全館で実施されていた。また学校向けのプログラム（団体鑑賞やアウトリーチ）は九割以上の館で実施されている。加えて八割以上の館で鑑賞補助ツールの提供（一般の来館者と学校向け貸出ツールを含む）、七割以上の館でワークショップが実施されている。大学生の博物館実習やインターン、中学、高校生の職場体験の受け入れは七割以上の館で実施されていた。また、デジタルコンテンツの制作と配信が、全館の半数以上で実施されていた。加えて、家族向けの鑑賞プログラムや、ユニバーサルミュージアム化に向けての取り組みなどは近年少数で見られた。しかし、図書に関するレファレンスや相談窓口の設置、保存修復事業や環境保全活動などバックヤードで行われる活動の公開は少数だった。

② 政令指定都市が設置した美術館

調査対象一九館全館で展示解説が実施されていた。加えて講演会、出版物の刊行、講座は九割近くの館で実施、学校向けプログラム、ワークショップは八割以上の館で実施されていた。また、デジタルコンテンツの制作と配信については七割程度、鑑賞補助ツールの制作は六割以上、ボランティア、友の会、サポーター制度、映画上映や公演は五割近くの館で実施されていた。さらに広域的な地方公共団体の設置する美術館と同程度の実施率であったのが、地域の中の連携事業やユニバーサルミュージアム化に向けた取り組みである。一方、インターンシップや博物館実習の受け入れは、四割に満たない実施率で、差が開いた。収蔵庫や修復作業の公開の項目は、二割程度と決して高い値ではないが、三つの調査対象区分の中で最も高い実施率であった。

③ 東京都特別区が設置する美術館

対象館一〇館中、八館で実施されていたのが、展示解説、講座、講演会であった。次に七館で実施されていたのが、出版物の刊行とデジタルコンテンツの制作と配信である。五割から六割程度の実施率であったのが、鑑賞補助ツールの制作、各種学校向けプログラム、ワークショップ、地域の中の連携プログラムである。二割から三割程度であったのは、ボランティア、友の会、サポーター、ファミリー向けプログラム、インターンシップや博物館実習の受け入れ、ユニバーサルミュージアム化に向けた取り組み、収蔵庫の公開、レファレンスである。

(三) 共通点と相違点

三つの区分の公立美術館の教育普及事業には、共通する傾向が見られた。それは、美術作品の鑑賞に関わるプログラムの実施率の高さである。活動項目の展示解説や学校団体の鑑賞プログラムなどがそれにあたる。また講座、講演会、出版物の刊行も安定して実施率が高いことも共通している。反対に差が開いたのは、ファミリー向けプログラムと家族専用スペースの設置、地域の中の連携事業である。まず、家族専用スペースの整備は、設備の老朽化による建替や、開館年数の浅い新しい館に見られる。また、その館の使命に、家族利用者を位置付けている場合と、周辺施設に家族利用者が多い地域の館は、専用プログラムが用意されていることが多い。続いて、地域の中の連携事業は東京都特別区で最も値が高かった。この理由については、美術館へアクセスが良い、近隣に博物館や図書館などの文化施設が多い、文化施設の利用者の絶対数が多い、さらには博物館や文化施設同士の連携にメリットがあると組織間で共通認識があり事業が進められているなど、複数の要因が考えられる。

(四) 公立美術館で教育普及事業に携わる人

本調査でわかるのはあくまで活動項目についてである。したがって、誰が事業に携わっているのかについておおよその検討はつくが、その詳細までは明らかではない。しかしながら、美術作品（資料）の鑑賞活動が中心であること、そして先行研究による博物館教育に関わる人の状況を鑑みれば、教育普及事業全般に学芸員が携わっていると推察される。

とりわけ実施率が高い項目、展示解説、出版物の刊行、講座、講演会などの

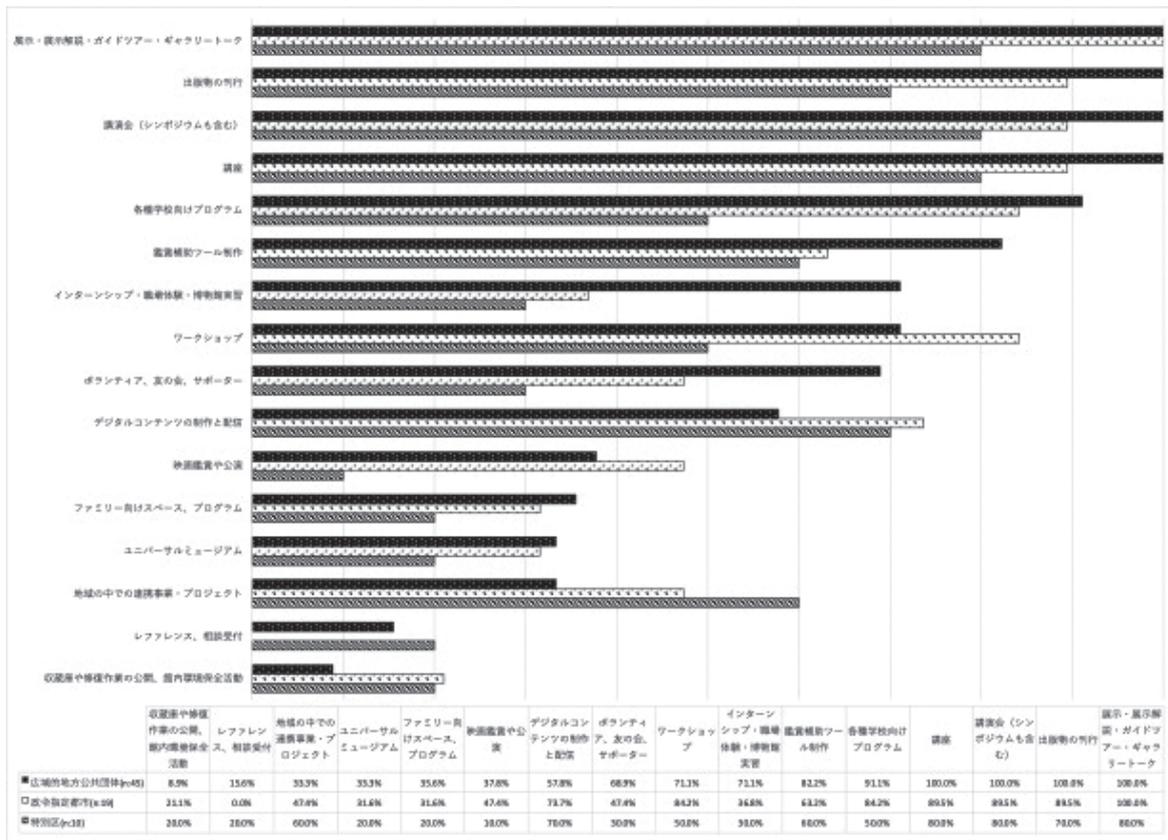


図2 公立美術館における教育普及事業の実施状況 (著者作成)

事業には、資料の専門家としての学芸員の存在が不可欠といえよう。次に実施率の高い学校団体やワークショップ、鑑賞補助ツールの制作などの事業には、エデュケーター、ミュージアムティチャーの役割を担う学芸員や指導主事などの教育普及事業担当者に関係していると推察される。近年飛躍的に増加した、デジタルコンテンツの制作と配信の中には、学芸員やボランティア、あるいは作品を制作した作家が出演する解説動画、映像作家が制作した動画など、様々な視聴者がいることを意識して制作されたコンテンツが見られた。また少数ではあるが、目の見えない人との鑑賞、手話通訳ボランティア、言葉を用いない鑑賞など、学芸員の解説とは異なる手法の活動見られ、それに協力する人々も確認された⁽⁴⁵⁾。

このことから、資料の調査研究成果に直結する、たとえば展示事業に関連する教育普及事業は学芸員が主担当する。そして、学習者の年齢やタイプにあわせて実施する、たとえば学校連携やワークショップは、教育普及担当者やボランティアが担当する、というような業務の分担体制が緩やかに構築されていることがわかる。その他ボランティア活動の一種には、資料保存に関連する、館内の環境保全活動の事例も見られた⁽⁴⁶⁾。

以上のように、今回の調査からは、学芸員を中心として、館内外の人々が、美術館の使命のもと、その所蔵資料に関する学芸員らの研究成果に基づき、様々な美術館利用者を対象に、教育普及活動を分担してあたる姿の断片を捉えることはできた。但し、役割分担ができるのは、学芸員配置人数が多く、かつ教育普及担当者が配置されている館に限る。今回の調査で実施率に差が出たことから、学芸員の配置人数が少ない館では、学芸員が兼務して全ての教育普及事業にあたるだろう。そのような小規模館ではボランティア制度はなく、また外部協力者も少ないこともあり得る。これについては小規模館の個別の活動についてさらに丁寧に調べることで、教育普及事業に協力している人との協力体制を探ることができよう。

いずれにせよ教育普及事業に関わる人の全体像を捉えるには、活動項目(コト)に加えて、企画担当者や活動の実践者(人)に焦点を当てて調査する必要がある。今回はそこまで追求することはできなかったため、今後の課題としたい。

四、おわりに

本稿を通して、改めて言えることは、教育普及事業において、学芸員が全く関わらない事例の方が珍しいということだ。対して、学芸員以外に美術館の教育普及事業に携わる人は、特に鑑賞活動に関して館内外の関係者が関わっていることが多かった。但しその役割や、学芸員との協力関係についてはまだ不明な点が多く、検討の余地があるといえる。

美術館は今、あらゆる人の学びを想定し、美術館を訪れる人々、さらに美術館に訪れることが困難な人へも学習機会を届けようとしている。そして、その活動は地域の人々にも歓迎され、地域社会の中で必要とされる教育機関であることを目指している。しかし、そのための各種事業を、学芸員を中心とした限られた人材が支えざるを得ない状況にある。その背景には非常勤職学芸員の増加や、学芸員配置人数の増加が見込めないことなど、学芸員雇用に関する問題もある⁽⁴⁷⁾。このような理由から、教育普及事業に必要な人材についての議論は、現実的ではなく意味がないとの見方もあるだろう。しかし、学芸員が不足ならば尚のこと、館内外で教育普及事業を支える人材についての検討が必要であると考える。

本稿で触れられたのは、数多ある美術館の中の一部の取り組みのみである。今後さらに個別の事例にあたり、美術館の教育活動に関わる人々が美術館の教育をどのように支えているのかについて、分析と検討を行うことが課題である。本稿を、現在の美術館の教育普及事業の全体像を把握する上での検討材料として、今後の研究に活かしたい。

註

- (1) 「令和元年度 日本の博物館総合調査」を参照。
- (2) 「令和三年度社会教育調査」を参照。
- (3) 本稿では都、道、県立美術館を示す。大阪府と京都府には府立美術館がなく、今回調査対象外としたため、この表現を用いる。
- (4) 佐藤学『学びから逃走する子どもたち』二〇〇〇年、岩波書店
- (5) ジョン・H・フォーク、リン・D・ディアキング『博物館体験 学芸員のための視点』高橋順一訳、雄山閣出版、一九九六、二〇一、二九頁

- (6) 布谷知夫『博物館の理念と運営利用者主体の博物館学』、雄山閣、二〇〇五年、四四頁
- (7) ジョージ・E・ハイン『博物館で学ぶ』鷹野光行訳、同成社、二〇一〇年、i-ii頁
- (8) 前掲書7、ジョージ・E・ハイン、主に第七章と第八章を参照した。
- (9) 駒見和夫、筑波大学附属聴覚特別支援学校中部編『特別支援教育と博物館連携のアクティブラーニング』、同成社、二〇一六年
- (10) 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』、吉川弘文館、一九九三年、一五一―一五二頁
- (11) 小原千夏『博物館教育の目的に関する多層的考察』、鷹野光行、青木豊、並木美砂子編『人間の発達と博物館学の課題—新時代の博物館経営と教育を考える—』、同成社、二〇一五年、一二二頁
- (12) 戦前、皇室の宝物や古美術品を展示する内務省系博物館が、時の政治や権力と結びつき、美術品の展示を通じて国民への啓蒙を行っていたことは日本博物館史上知られるところである。美術館が特権階級の教養を誇示する場として存在した事実については、以下の文献を参照した。川口幸也編『展示の政治学』、水声社、二〇〇九年、キャロル・ダンカン『美術館という幻想儀礼と権力』、川口幸也訳、水声社、二〇一二年
- (13) 倉田公裕「学芸員の専門性」、倉田公裕、矢島國雄編『新編博物館学』、東京堂出版、一九九七年、九四―一〇六頁
- (14) 前掲註13、倉田公裕、矢島國雄編、八〇頁
- (15) 前掲註6、布谷知夫、八八頁
- (16) 前掲註6、布谷知夫、九一頁
- (17) 前掲註6、布谷知夫、八七頁
- (18) 小川義和「新時代の博物館教育を考える」、鷹野光行、青木豊、並木美砂子編『人間の発達と博物館学の課題—新時代の博物館経営と教育を考える—』、八三頁
- (19) 「学芸員養成の充実方策について」、文部科学省ホームページ、https://www.next.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/02/18/1246189_1_1.pdf 最終閲覧日、二〇一三年二月一七日
- (20) 前掲註13、倉田公裕、矢島國雄編、二五四―二五六頁

- (21) 小川義和「学校と科学系博物館をつなぐ学習活動と人材」、『日本科学教育学会研究会研究報告』一七号、一般社団法人日本科学教育学会、二〇〇二年、一三一―一八頁
- (22) 前掲註21、小川義和、一四頁
- (23) 本書の専門領域の記載は統一されている訳ではなく、エドゥケーターを意味する専門領域は他にも、「美術館教育」「博物館学」などがある。「教育普及」という表記も見られるが、これは専門領域というより、教育普及事業担当を意味すると考えられる。
- (24) デイビッドアンダーソン「今日の博物館における専門職員としてのミュージアム・エドゥケータの重要性」、湯浅万紀子訳、『日本ミュージアム・マネージメント学会研究紀要』一七号、日本ミュージアム・マネージメント学会、二〇一三年
- (25) 前掲註13、布谷知夫、一一八―一九頁
- (26) 前掲註13、布谷知夫、一一七頁
- (27) 前掲註13、布谷知夫、七一―七二頁
- (28) 日比野秀男『美術館学芸員という仕事』、ぺりかん社、一九九四年、一七〇―一七一頁
- (29) 令和三年度社会教育調査によると、最も多い教育普及事業の補助と企画が五二%、続いて展示ガイドが三七%であった。
- (30) 前掲註28、日比野秀男、一七〇―一七一頁
- (31) 小松健一郎『ボランティア四〇年 活動記録とこれから』、北九州市立美術館、二〇一五年、三八頁
- (32) 鈴木俊晴『「教育」でも「学び」でもなく―豊田市美術館における「一点トーク」の実践について』、『美術館とガイドボランティア20周年記念誌 美術を見るってどうということ? 対話による美術鑑賞の可能性について』、豊田市美術館、二〇一八年、三五―四四頁
- (33) 「令和三年度社会教育調査」によると、美術博物館ではボランティア制度を持つ館が全体の約二五パーセント、その中でさらに研修制度を持つ館は十パーセントに満たない。
- (34) 菅井薫「ボランティアを始めとした市民による博物館活動」、大高幸編『博物館教育論 改訂新版』、放送大学教育振興会、二〇二二年、二〇六―二〇七頁
- (35) 七頁
- (36) 前掲註34、菅井薫、二〇五頁
- (37) 稲庭は、とびらプロジェクトはいわゆる美術館ボランティアに見られる、美術館のためのサポーター育成のような、人材養成プロジェクトではないとする。稲庭彩和子、伊藤達矢『東京都美術館×東京藝術大学とびらプロジェクト 美術館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』、青幻舎、二〇一八年、二四五―二四六頁
- (38) 前掲註13、倉田公裕、矢島國雄編、二七四―二七五頁
- (39) 前掲註34、菅井薫、大高幸編『博物館教育論改訂新版』、二〇四頁
- (40) 菅井薫『博物館活動における「市民の知」のあり方「関わり」と「価値」の再構築』、学文社、二〇一一年、六六頁
- (41) 前掲註13、倉田公裕、矢島國雄編、二六九―二七〇頁
- (42) 前掲註34、菅井薫、大高幸編、二〇四頁
- (43) 前掲註7、ジョージ・E・ハイン、二八―二九頁
- (44) 但し、美術館に見られない活動については対象外とした。
- (45) 調査項目を設定した経緯と広域的地方公共団体が設置したミュージアムの教育普及事業については、拙稿に記している。「公立美術館における教育活動の現在 広域的地方公共団体が設置する美術館の情報発信から」、『文化資源学ジャーナル』二号、大阪公立大学文化資源学会、二〇二三年、一七―一九頁
- (46) 徳島県立近代美術館のユニバーサルミュージアム化への取り組み、長野県美術館のインクルーシブプロジェクトなどの取り組みなどがある。
- (47) 美術館内の害虫やカビの被害を防止することを目指す方法に文化財IPM (Integrated Pest Management: 総合的有害生物管理) がある。文化財IPMは館内職員全員の協力のもとで行うことを推奨されており、本調査でも、岐阜県や愛知県、熊本市などでボランティアや周辺施設職員が協力して実践する事例が見られた。
- (48) 近年の学芸員の雇用問題については、下記の論考を参照した。菊地真「博物館学芸員の非正規雇用と労働の流動化」『人文地理学会大会 研究発表要旨』、人文地理学会、二〇一九年、佐久間大輔「博物館の基盤となる学芸員体制の維持と高度化を考える」、『日本の博物館のこれからII―博物館の在

り方と博物館法を考える—」、大阪市立自然史博物館、二〇二〇年、
一一七—一二四頁、持田誠「『博物館』と『学芸員』の問題は別々だと痛感
した二〇年」、『Museum Date』八二号、丹青研究所、二〇二二年

参考文献

書籍

- 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』、吉川弘文館、一九九三年
日比野秀男『美術館学芸員という仕事』、ペリカン社、一九九四年
ジョン・H・フォーク、リン・D・デアキング『博物館体験 学芸員のため
の視点』高橋順一訳、雄山閣出版、一九九六年
倉田公裕、矢島國雄編『新編博物館学』、東京堂出版、一九九七年
佐藤学『学びから逃走する子どもたち』二〇〇〇年、岩波書店
布谷知夫『博物館の理念と運営利用者主体の博物館学』、雄山閣、二〇〇五年
川口幸也編『展示の政治学』、水声社、二〇〇九年
ジョージ・E・ハイン『博物館で学ぶ』鷹野光行訳、同成社、二〇一〇年
キャロル・ダンカン『美術館という幻想 儀礼と権力』、川口幸也訳、水声社、
二〇一一年
菅井薫『博物館活動における「市民の知」のあり方「関わり」と「価値」の再
構築』、学文社、二〇一一年
鷹野光行、青木豊、並木美砂子編『人間の発達と博物館学の課題—新時代の博
物館経営と教育を考える—』、同成社、二〇一五年
小松健一郎『ボランティア四〇年 活動記録とこれから』、北九州市立美術、二〇
一五年
駒見和夫、筑波大学附属聴覚特別支援学校中学部編『特別支援教育と博物館博
学連携のアクティブラーニング』、同成社、二〇一六年
『美術館とガイドボランティア二〇周年記念誌 美術を見るってどうということ？
対話による美術鑑賞の可能性について』、豊田市美術館、二〇一八年
稲庭彩和子、伊藤達矢『東京都美術館×東京藝術大学とびらプロジェクト 美術
館と大学と市民がつくるソーシャルデザインプロジェクト』、青幻舎、二〇
一八年

大高 幸、寺嶋洋子編『博物館教育論 改訂新版』、放送大学教育振興会、二〇
二二年
柿崎博孝、宇野慶、高橋愛『博物館教育論 改訂第二版』、玉川大学出版、二〇
二二年

論文等

- 小川 義和「学校と科学系博物館をつなぐ学習活動と人材」、『日本科学教育学会
研究会研究報告』、一般社団法人日本科学教育学会、二〇二二年
デイビッド・アンダーソン、湯浅万紀子訳「今日の博物館における専門職員とし
てのミュージアム・エデュケータの重要性」、『日本ミュージアム・マネー
ジメント学会研究紀要』、日本ミュージアム・マネージメント学会、二〇
一三年
菊地 真「博物館学芸員の非正規雇用と労働の流動化」『人文地理学会大会研究
発表要旨』、人文地理学会、二〇一九年
佐久間大輔「博物館の基盤となる学芸員体制の維持と高度化を考える」、『日本
の博物館のこれからII—博物館の在り方と博物館法を考える—』、大阪市
立自然史博物館、二〇二〇年
持田誠「『博物館』と『学芸員』の問題は別々だと痛感した二〇年」『Museum
Date』八二号、丹青研究所、二〇二二年
WEBサイト
「令和元年度 日本の博物館総合調査」 [https://www.jimuse.or.jp/02program/
pdf/R2sougoukyousa.pdf](https://www.jimuse.or.jp/02program/pdf/R2sougoukyousa.pdf)、最終閲覧日二〇二三年五月三日
「令和三年度 社会教育調査」 [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=
1&tokai=00400004&stat=000001017254](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokai=00400004&stat=000001017254)、最終閲覧日二〇二三年五月
四日
「学芸員養成の充実方策について」(文部科学省ホームページ)
<https://air-ukyo-to-art.ac.jp/airU/education/tcky/login/login/>、最終閲覧日
二〇二三年五月四日

区分	施設名称	URL	最終アクセス日	
広域的 地方公共 団体が設 置する美 術館	北海道立近代美術館	https://artmuseum.pref.hokkaido.lg.jp/knb	2023年2月12日	
	青森県立美術館	https://www.aomori-museum.jp	2023年2月12日	
	岩手県立美術館	https://www.ima.or.jp	2023年2月12日	
	宮城県美術館	https://www.pref.miyagi.jp/site/mmoa/	2023年2月12日	
	秋田県立美術館	https://www.akita-museum-of-art.jp/index.htm	2023年2月12日	
	山形美術館	http://www.yamagata-art-museum.or.jp	2023年2月12日	
	福島県立美術館	https://art-museum.fcs.ed.jp	2023年2月12日	
	茨城県近代美術館	https://www.modernart.museum.ibk.ed.jp	2023年2月12日	
	栃木県立美術館	http://www.art.pref.tochigi.lg.jp	2023年2月12日	
	群馬県立近代美術館	https://mmag.pref.gunma.jp	2023年2月12日	
	埼玉県立近代美術館	https://pref.spec.ed.jp/momas/	2023年2月12日	
	千葉県立美術館	http://www2.chiba-muse.or.jp/ART/	2023年2月12日	
	東京都美術館	https://www.tobikan.jp	2023年2月12日	
	神奈川県立近代美術館	http://www.moma.pref.kanagawa.jp	2023年2月12日	
	新潟県立近代美術館	https://kinbi.pref.niigata.lg.jp	2023年2月12日	
	富山県美術館	https://tad-toyama.jp	2023年2月12日	
	石川県立美術館	https://www.ishibi.pref.ishikawa.jp	2023年2月12日	
	福井県立美術館	http://info.pref.fukui.jp/bunka/bijutukan/bunkal.html	2023年2月12日	
	山梨県立美術館	https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp	2023年2月12日	
	長野県立美術館	https://nagano.art.museum	2023年2月12日	
	岐阜県美術館	https://kenbi.pref.gifu.lg.jp	2023年2月12日	
	静岡県立美術館	https://spmos.shizuoka.shizuoka.jp	2023年2月12日	
	愛知県美術館	https://www-art.aac.pref.aichi.jp	2023年2月12日	
	三重県立美術館	https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/art-museum/index.shtm	2023年2月12日	
	滋賀県立美術館	https://www.shigamuseum.jp	2023年2月12日	
	兵庫県立美術館	https://www.artm.pref.hyogo.jp	2023年2月12日	
	奈良県立美術館	https://www.pref.nara.jp/58317.htm	2023年2月12日	
	和歌山県立近代美術館	https://www.momaw.jp	2023年2月12日	
	鳥取県立美術館	https://tottori-moa.jp	2023年2月12日	
	島根県立美術館	https://www.shimane-art-museum.jp	2023年2月12日	
	岡山県立美術館	https://okayama-kenbi.info	2023年2月12日	
	広島県立美術館	https://www.hpam.jp/museum/	2023年2月12日	
	山口県立美術館	https://www.yma-web.jp	2023年2月12日	
	徳島県立近代美術館	https://art.bunmori.tokushima.jp	2023年2月12日	
	香川県立ミュージアム	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/kmuseum/index.html	2023年2月12日	
	愛媛県美術館	https://www.ehime-art.jp	2023年2月12日	
	高知県立美術館	https://moak.jp/	2023年2月12日	
	福岡県立美術館	https://fukuoka-kenbi.jp/	2023年2月12日	
	佐賀県立博物館 佐賀県立美術館	https://saga-museum.jp/museum/	2023年2月12日	
	長崎県美術館	http://www.nagasaki-museum.jp/	2023年2月12日	
	熊本県立美術館	https://www.pref.kumamoto.jp/site/museum/	2023年2月12日	
	大分県立美術館	https://www.opam.jp/	2023年2月12日	
	宮崎県立美術館	https://www.miyazaki-archive.jp/bijutsu/	2023年2月12日	
	霧島アートの森	https://open-air-museum.org/group_program	2023年2月12日	
	沖縄県立博物館・美術館	https://okinu.jp	2023年2月12日	
	区分	施設名称	URL	最終アクセス日
	政令指 定都市 が設 置する 美術 館	札幌芸術の森	https://artpark.or.jp/	2023年3月20日
せんだいメディアテーク		https://www.smt.jp/	2023年3月20日	
うらわ美術館		https://www.city.saitama.jp/urawa-art-museum/index.html	2023年3月20日	
千葉市美術館		https://www.coma-net.jp/	2023年3月20日	
横浜美術館 (休館中)		https://yokohama.art.museum/index.html	2023年3月20日	
川崎市市民ミュージアム (休館中)		https://www.kawasaki-museum.jp/	2023年3月20日	
新潟市美術館		http://www.ncam.jp/	2023年3月20日	
静岡市美術館		https://shizubi.jp	2023年3月20日	
浜松市美術館		https://www.city.hanamatsu.shizuoka.jp/artmuse/	2023年3月20日	
名古屋美術館		https://art-museum.city.nagoya.jp/	2023年3月20日	
京都市京セラ美術館		https://kyoto-city-kyocera-museum/	2023年3月20日	
大阪市立美術館 (休館中)		https://www.osaka-art-museum.jp/	2023年3月20日	
堺アルフォンシムシヤ館		https://mucha.sakai-bunshin.com/	2023年3月20日	
神戸市立小磯記念美術館		https://www.city.kobe.lg.jp/kanko/bunka/bunkashisetsu/koisogallery/index.html	2023年3月20日	
岡山市立オリエント美術館		https://www.city.okayama.jp/orientmuseum/000002216.html	2023年3月20日	
広島市現代美術館		https://www.hiroshima-moca.jp/	2023年3月20日	
北九州市立美術館		https://kmma.jp/	2023年3月20日	
福岡市美術館	https://www.fukuoka-art-museum.jp/	2023年3月20日		
熊本市現代美術館	https://www.camk.jp/	2023年3月20日		
区分	施設名称	URL	最終アクセス日	
東京 特別 区が設 置す る美 術館	板橋区立美術館	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/artmuseum/	2023年4月3日	
	渋谷区松濤美術館	https://shoto-museum.jp/	2023年4月3日	
	練馬区立美術館	https://neribun.or.jp/museum.html	2023年4月3日	
	世田谷美術館	https://www.setagayaartmuseum.or.jp/	2023年4月3日	
	台東区立朝倉彫塑館	https://www.taitocity.net/zaidan/asakura/	2023年4月3日	
	0美術館 (品川区)	https://www.shinagawa-culture.or.jp/o-art/index.html	2023年4月3日	
	目黒区美術館	https://mmat.jp/	2023年4月3日	
大田区立龍子記念館	https://www.ota-bunka.or.jp/facilities/ryushi/about	2023年4月3日		
豊島区立熊谷守一美術館	http://kumagai-morikazu.jp/	2023年4月3日		
すみだ北斎美術館	https://hokusai-museum.jp/	2023年4月3日		